W G	主務府省	法 人 名	主な業務	常勤 職員数	H22 予算 (億円)	国の 財政 支出 (億円)	WG における主な議論
	総務省	情報通信研 究機構	・情報の電磁的流通及び電波の 利用に関する技術の調査、研究 及び開発 ・周波数標準値の設定、標準電 波の発射、標準時の通報 ・高度通信・放送研究開発を行 う者に対する支援	427	475	341	1) 我が国の技術力の強化の観点から、同一分野の研究を行う他の独法、大学、民間との役割分担を改めて整理し、より一層の研究の重点化や連携の強化に取り組むべきではないか。 2) 先進技術型研究開発のための助成金交付事業等を、引き続き機構が実施する必要性について検討すべきではないか。 (参考) 事業仕分けの評価結果(H22.4) 事業規模の縮小(新世代ネットワーク技術の研究開発)。 事業の廃止、不要資産の国庫返納(民間基盤技術研究促進事業、情報通信ベンチャーへの出資)。
		農林水産消費安全技術センター	・JAS法等関係法令の規定に 基づく立入検査 ・JAS規格又は品質表示基準 が定められた農林物資の検査 ・肥料、農薬、飼料及び飼料添 加物並びに土壌改良資材の検 査	667	75	71	 1)過去の検査実績等に基づき、検査の有効性を確保しつつ、より効率的、効果的な検査を実施する観点から、検査対象の重点化など検査の在り方を見直すべきではないか。 2)旧肥飼料検査所及び旧農薬検査所との統合効果を一層発揮する観点から、本部及び地方事務所の施設等の更なる再編を行うべきではないか。 (参考)事業仕分けの評価結果(H22.4) 農林水産消費安全技術センター、製品評価技術基盤機構に加え、民間検査機関と有機的なつながりをつくり、効果的かつ迅速に商品テストに結びつける体制を早急に整備。 消費者庁と国民生活センターの役割分担、連携の在り方を至急整理、その上で、他の省庁や独法との横の連携を早急に構築。
1 W G		種 苗 管 理 セ ンター	・植物新品種の知的財産権(育成者権)の付与の可否を国が判定する際に必要となる栽培試験 ・種苗購入者の適切な選択に資するための表示検査・品質検査・病害虫のまん延防止のための健全無病なばれいしょ及びさとうきびの原原種(元だね)の一元供給	305	33	28	1) 過去の検査実績等に基づき、検査の有効性を確保しつつ、より効率的、 効果的な検査を実施する観点から、検査対象の重点化など検査の在り方を 見直すべきではないか。 2) 栽培試験業務について、より一層効率的かつ効果的な運営を確保する観 点から農場の機能の集約化を図るべきではないか。
J	農林水産省	家 畜 改 良 セ ンター	・家畜の改良及び増殖並びに飼養管理の改善・飼料作物の増殖に必要な種苗の生産及び配布	852	93	81	1) 今年度策定される家畜改良増殖目標(第9次)や法人の目的を踏まえた独自性の発揮や都道府県との役割分担について改めて整理し、家畜改良増殖業務等の一層の重点化や必要な施設等の見直しを行うべきではないか。 2) 飼料作物の増殖に必要な種苗の生産及び供給業務について、保証種子の増殖を海外で行う際の種子の提供先については、競争性のある選定を行うべきではないか。 (参考) 事業仕分けの評価結果(H22.4) 全国的な視点での家畜改良:事業規模の縮減(種畜の多様化、系統造成の支援などに特化)。 種畜検査:コストの事前検証と責任の明確化を前提に事業を自治体に移管。
		水産大学校	・水産に関する学理及び技術の教授及び研究	185	29	21	 1) 国立大学等においても同様の事業を行っていることから、大学校を運営する法人の在り方を見直すべきではないか。 (参考)事業仕分けの評価結果(H22.4) ● 専攻科の統合を中心とした他の法人との統合を検討(事業規模の縮減)。
		農 業・食 品 産業技術総 合研究機構	・農業及び食品産業に関する技術の総合的な試験研究 ・農業、食品産業等に関する試験研究の委託とその成果の普及 ・農業機械の改良に関する試験研究 ・豊業機械の改良に関する試験研究 ・近代的な農業経営に関する学理と技術の教授	2,909	581	486	 1)農林水産研究基本計画の重点目標や法人の目的を踏まえた独自性の発揮や他の農業関係独法との役割分担について改めて整理し、業務の一層の重点化や連携の強化に取り組むべきではないか。 2)農業者大学校については、定員の充足状況にかんがみ、廃止すべきではないか。 3)旧農業・生物系特定産業技術研究機構、旧農業工学研究所、旧食品総合研究所等との統合効果を一層発揮する観点から、各研究拠点等の地方施設の更なる再編を行うべきではないか。 (参考)事業仕分けの評価結果(H22.4) ● 「農村地域の活力向上のための地域マネジメント手法の開発」、「地域資源を活用した豊かな農村環境の形成・管理技術の開発」及び「農業・農

							村の持つやすらぎ機能や教育機能等の社会学的解明」については、事業の廃止。 農業者大学校については、事業の廃止(ただし、廃止時期については在学者に配慮)。
		農業生物資源研究所	・生物資源の農業上の開発及び 利用に関する技術上の基礎的 な調査及び研究	381	120	72	1) 農林水産研究基本計画の重点目標や法人の目的を踏まえた独自性の発揮や他の農業関係独法との役割分担について改めて整理し、業務について一層の重点化を図るべきではないか。
		農業環境技術研究所	・農業生産の対象となる生物の生育環境に関する技術上の基礎的な調査及び研究	171	42	33	1) 農林水産研究基本計画の重点目標や法人の目的を踏まえた独自性の発揮や他の農業関係独法との役割分担について改めて整理し、業務について一層の重点化を図るべきではないか。
		国際農林水産業研究センター	・熱帯、亜熱帯地域、その他開発途上にある海外の地域における農林水産業に関する技術上の試験及び研究	187	40	38	1) 農林水産研究基本計画の重点目標や法人の目的を踏まえた独自性の発揮や他の農業関係独法との役割分担について改めて整理し、業務についてー層の重点化を図るべきではないか。
		森林総合研 究所	・森林及び林業に関する総合的な試験及び研究・林木の優良な種苗の生産及び配布・水源をかん養するための森林の造成に係る事業の実施・農用地及び土地改良施設等の整備	1,268	746	436	1) 農林水産研究基本計画の重点目標や法人の目的を踏まえた独自性の発揮や他の農業関係独法・都道府県との役割分担について改めて整理し、業務について一層の重点化を図るべきではないか。 2) 旧林木育種センターや旧緑資源機構との統合効果を一層発揮する観点から、本部機能や地方施設の更なる再編を行い、試験及び研究業務、林木育種事業、水源林造成事業等を一体的に見直すべきではないか。
		水産総合研究センター	・水産に関する技術の向上に寄与するための総合的な試験及び研究 ・さけ類及びます類のふ化及び放流(個体群の維持のために必要なもの) ・海洋水産資源の開発及び利用の合理化のための調査	958	272	192	1) 農林水産研究基本計画の重点目標や法人の目的を踏まえた独自性の発揮や他の農業関係独法との役割分担について改めて整理し、業務について一層の重点化を図るべきではないか。 2) 旧さけ・ます資源管理センター、認可法人海洋水産資源開発センター及び社団法人日本栽培漁業協会との統合効果を一層発揮する観点から、地方の各施設等の更なる再編を行うべきではないか。
	財務	酒類総合研 究所	・酒類の高度な分析・鑑定(これらに伴う手法の開発を含む) ・酒類の品質に関する評価 ・酒類及び酒類業に関する講習 ・酒類及び酒類業に関する研究・調査	46	11	11	 1) 酒類の高度な分析等の個々の業務について、他の実施主体での実施可能性も含めた見直しを行うべきではないか。 (参考)事業仕分けの評価結果(H21.11) ● 役割を整理した上で、民間実施が可能な事業は共同化や業務委託を推進。
	省	日本万国博 覧会記念機 構	・万博跡地の整備、跡地における文化的施設の設置・運営 ・日本万国博覧会記念基金の管理・運用、運用益による助成金の交付	48	41	l	 1)公園事業の在り方に関する大阪府との協議状況について照会中。 (参考)事業仕分けの評価結果(H22.4) 公園事業:公園事業は大阪府に任せるものとし、協議を促進。 公園事業勘定の投資有価証券の扱い:国出資見合い分は国庫に返納。
		経済産業研 究所	・内外の経済及び産業に関する 事情並びに経済産業政策に関 する政策研究	44	16	15	1) 研究成果の経済産業省の行政施策への反映状況を踏まえ、研究テーマの 設定の在り方を見直すべきではないか。
2 W G		工業所有権 情報 · 研修館	・発明、実用新案、意匠及び商標に関する公報、見本並びにひな形を収集し、保管し、陳列し、並びにこれらを閲覧又は観覧・工業所有権の流通促進をはかるため必要な情報の収集・整理及び提供・特許庁の職員その他の工業所有権に関する事業に従事する者に対する研修	100	129	128	1) 公報データの電子化等、業務の多くを外部委託により実施していること、特許庁の審査業務に必要な図書の収集等、本来特許庁自ら実施すべきと考える業務を行っていることを踏まえ、特許庁との役割分担について改めて整理した上で、法人の在り方及び業務を見直すべきではないか。
	性済産業省	製品評価技 術基盤機構	・工業製品その他の物資に関する技術上の評価 ・工業製品その他の物資に関する試験・分析・検査等を行う事業者の技術的能力の評価 ・工業製品その他の物資の品質に関する技術上の情報収集・評価・整理及び提供	396	84	72	 1) 化学物質管理分野、バイオテクノロジー分野、適合性認定分野及び生活安全分野の業務を実施しているが、類似の業務を行っている法人との役割分担や独自性について改めて整理し、明らかにした上で、各分野における重点化や実施主体の見直しを行うべきではないか。 (参考)事業仕分けの評価結果(H22.4) ● 消費者庁と国民生活センターの役割分担、連携の在り方を至急整理。その上で、他の省庁や独法との横の連携を早急に構築。 ● 関係独法や民間検査機関との有機的なつながりを構築し、効果的かつ迅速な商品テストに結びつける体制を早急に整備。
		日本貿易振興機構	・対日投資拡大 ・我が国中小企業等の国際ビジ ネス支援(知財保護等の現地活 動支援や農産品等の輸出促進 等)	1,543	378	273	1) 国内外の事務所について、限られた資源を有効活用しつつ、効率的に業務を実施する観点から、類似又は関連する業務を行っている他の独法との役割分担を明確にした上で、業務の実施体制・実施方法の再構築を行うべきではないか。

			・開発途上国との貿易取引拡大 (EPA、WTO の推進等) ・海外調査・開発途上国経済研 究、情報提供、海外へのメッセ ージ発信				2) 法人の業務実績の評価等を的確なものとする観点から、商談件数・実績等で示されている成果指標を、業務の成果をより的確に測ることができるものに見直すべきではないか。
			V 751H				 (参考)事業仕分けの評価結果(H21.11) ● 民間による応分の負担、業務の効率化等、業務全体の見直し。国債等127億円相当を売却し、国へ返還。保証金は不要額全額を国庫返納。 (参考)事業仕分けの評価結果(H22.4) ● 国際ビジネス支援は当該法人が実施し、事業規模は縮減。不要資産の国庫返納(JETRO会館・宿舎の売却)。ガバナンスの強化、人件費・管理費等の抜本的改革。
	環境省	国立環境研 究所	・環境の保全に関する調査及び研究 ・環境の保全に関する国内及び 国外の情報の収集、整理及び提 供	240	165	128	1) 環境政策における法人の位置づけを踏まえた独自性の発揮や他法人との 役割分担を明確にした上で、研究開発法人としての具体的戦略の策定を行 うべきではないか。 (参考) 事業仕分けの評価結果 (H21.11) ● 子どもの健康と環境に関する全国調査 (エコチル調査) ((独) 国立環境 研究所運営費交付金分を含む) については、予算要求通り。
		国立特別支 援教育総合 研究所	・特別支援教育に関する研究の うち実際的な研究を総合的に 実施・特別支援教育関係職員に対す る専門的・技術的な研修	72	12	12	1) 研究事業について、研究課題が教育現場のニーズを的確に反映したものとなっているかとの観点から、課題設定の在り方を見直すべきではないか。 2) 研修事業について、参加状況や都道府県等における同種の研修の実施状況を踏まえ、その必要性、内容等について見直すべきではないか。
		大学入試セ ンタ ー	・センター試験に関する問題作成・採点その他一括して処理することが適当な業務	99	108	1	 1) 大学入学者選抜方法の改善に関する調査・研究事業について、真に入試 改善につながる研究に精選するとともに、研究委託等による効率的な実施 を図るべきでないか。 2) 管理業務について、法科大学院適性試験実施の終了や情報提供事業の廃 止を踏まえ、予算及び人員の合理化を図るべきでないか。 (参考) 事業仕分けの評価結果(H22.4) ● 大学入試センター試験の実施、大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究について、コスト縮減、自己収入の拡大。 ● 大学情報提供事業(ハートシステム等)について、事業の廃止、ゼロベースでの見直し。
З W G	文部科学省	国立青少年 教育振興機 構	・我が国の青少年教育のナショ ナルセンターとして、青少年教 育指導者等の研修事業や、国の 政策課題や喫緊の青少年教育 の課題に対応した先導的・モデ ル的な体験活動事業等を実施	540	161	100	1) 地方27施設について、自治体・民間への移管の条件、移管に向けた具体的なスケジュール、移管の条件が整わなかった場合の対応等について明らかにすべきではないか。 2) 企画事業や研修支援事業等について、地方27施設の移管までの間にあっても、独立行政法人として真に担うべき事務・事業に特化・重点化するという観点から、公立施設等におけるニーズや普及状況等を踏まえ、事業内容を一層精選するとともに、公立施設等とのネットワークの構築による情報の収集・提供等を基本とした、施設を前提にしない効率的な事業運営を図るべきではないか。 (参考) 事業仕分けの評価結果(H21.11) 自治体・民間へ移管。
		国立女性教育会館	・基幹的女性教育指導者等に対する研修及び研修のための施設の設置 ・女性教育・男女共同参画に関する専門的な調査及び研究 ・女性教育・男女共同参画に関する情報及び資料の収集及び提供 ・女性教育・男女共同参画に関する情報及び資料の収集及び提供 ・女性教育・男女共同参画に関する国際協力・連携に資する研修、調査研究の実施	24	24	6	 ● 日名体・民間・移官。 1) 同会館の施設設備等について、運営の効率化を図る観点から、各施設設備等の利用状況を踏まえ、使用する施設設備及び土地の規模について見直すべきではないか。 2) 研修受入事業・交流事業について、同会館の立地県に利用者が集中していることにかんがみ、ナショナルセンター機能を発揮する観点から、公立施設等とのネットワークの構築による情報の収集・提供等を基本とした、施設を前提にしない効率的な事業運営を図るべきではないか。 (参考) 事業仕分けの評価結果(H21.11) ● 予算規模の縮減。
		国立科学博 物館	・博物館の設置 ・自然史に関する科学その他の 自然科学及びその応用に関す る調査研究 ・自然史に関する科学その他の 自然科学及びその応用に関す る資料収集、保管、公衆への観 覧、教育普及事業	129	34	30	 調査研究及び標本等の収集・保管について、自然史科学等の一層の振興を図る観点から、大学等の研究機関との関係も含め、その在り方を見直すべきではないか。 都内に立地する新宿分館及び産業技術史資料情報センターの筑波地区への移転及び移転後跡地の国庫納付等を早期実現すべきではないか。 都内に立地する国立自然教育園について、天然記念物や史跡の指定による制約の下での調査研究及び教育普及事業の実施状況を踏まえ、科学博物館として保有・管理する必要性・有用性について検討し、その在り方を見直すべきではないか。

		国立美術館	・美術館の設置・美術に関する作品その他の資料の収集・保管・公衆への観覧	119	136	126	(参考)事業仕分けの評価結果(H22.4) ● 資料収集・保管(特に、YS-11の所蔵保管)は当該法人が実施し、事業規模は現状維持。 ● 施設内店舗用地の賃借は当該法人が実施し、事業規模の縮減。 1)増加する作品の収蔵について、法人内施設間の管理換え、内外の美術館等への長期貸与等により対応していくべきではないか。 2)「キュレーター研修」について、実績が低調であることにかんがみ、その在り方を見直すべきではないか。 (参考)事業仕分けの評価結果(H22.4) ● 美術品収集(収集・保管・展示事業)は当該法人が実施し、事業規模は拡充。 ● 施設内店舗用地の賃借は当該法人が実施し、事業規模の縮減。 1)統合(H19.4)のメリットを発揮する観点から、一般管理部門における
		国立文化財 機構	・博物館の設置 ・文化財の収集・保管・公衆へ の観覧 ・文化財に関する調査及び研究	347	133	122	合理化を進めるべきではないか。 (参考) 事業仕分けの評価結果 (H22. 4) ● 文化財収集(展覧事業)は当該法人が実施し、事業規模は拡充。 ● 施設内店舗用地の賃借は当該法人が実施し、事業規模の縮減。
		教 員 研 修 セ ンター	・学校教育関係職員に対する研修 ・学校教育関係職員に対する研修に関する指導、助言及び援助	42	15	14	1) 同センターについて、中央教育審議会における教員の資質能力の総合的な向上方策に関する検討状況を踏まえつつ、引き続き存続させる必要性も含め、抜本的な見直しを行うべきではないか。 2) 東京事務所について、運営の効率化を図る観点から、廃止も含め、その在り方を見直すべきではないか。 (参考) 事業仕分けの評価結果(H21.11) 自治体・民間へ移管。
		土木研究所	・土木技術に関する調査、試験、 研究及び開発を行うこと ・土木技術に関する指導及び成 果の普及を図ること	480	125	96	1) 国土交通省の施設等機関である国土技術政策総合研究所(以下、「国総研」という。)との研究開発に係る役割分担について、研究開発を効率的・効果的に行う観点から明確化を図るべきではないか。 2) 地震防災、雪氷災害及び環境に関する研究開発等について、類似の研究開発を行っている法人との役割分担を明確化し、より一層の研究の重点化や連携の強化に取り組むべきではないか。
4	国土	建築研究所	・建築・都市計画技術に関する 調査、試験、研究及び開発業務 ・建築・都市計画に関する指導、 成果普及業務	87	22	20	1) 国土交通省の施設等機関である国総研との研究開発に係る役割分担について、研究開発を効率的・効果的に行う観点から明確化を図るべきではないか。 2) 地震防災に関する研究開発等について、類似の研究開発を行っている法人との役割分担を明確化し、より一層の研究の重点化や連携の強化に取り
WG	交通省	交通安全環 境研究所	運輸技術のうち陸上運送及び 航空運送に関する安全の確保、 環境の保全及び燃料資源の有 効な利用の確保に係るものに 関する試験、調査、研究及び開 発を行うこと	97	28	19	 1) 地球温暖化抑制、事故防止策等について、類似の研究開発を実施している法人との役割分担を明確化し、より一層の研究の重点化や連携の強化に取り組むべきではないか。 2) 他の研究機関と連携することによって、より一層の研究成果の発揮・業務運営の効率化が期待される研究について、統合を含めた研究のあり方を検討する余地はないか。 (参考) 事業仕分け結果(H22.4) ● (自動車事故対策機構で実施している自動車アセスメント事業につい
		海上技術安 全研究所	船舶に係る技術並びに当該技 術を活用した海洋の利用及び 海洋汚染の防止に係る技術に 関する調査、研究及び開発を行 うこと	220	39	33	て)他の法人(交通安全環境研究所等)で実施し、コストを縮減。 1)海洋汚染関係の研究開発等について、類似の研究を実施している法人との役割分担を明確化し、より一層の研究の重点化や連携の強化に取り組むべきではないか。 2)他の研究機関と連携することによって、より一層の研究成果の発揮・業務運営の効率化が期待される研究について、統合を含めた研究のあり方を検討する余地はないか。 3)大阪支所について、運営の効率化を図る観点から、廃止を含め、そのあり方を検討すべきではないか。

		港湾空港技術研究所	・港湾及び空港の整備等に関する調査、研究及び技術の開発等を行うこと ・港湾及び空港の整備等の業務に係る技術の指導及び成果の普及を行うこと	104	28	15	 国土交通省の施設等機関である国総研との研究開発に係る役割分担について、研究開発を効率的・効果的に行う観点から明確化を図るべきではないか。 海洋汚染の防止及び海岸沿岸環境等について、類似の研究を実施している法人との役割分担を明確化し、より一層の研究の重点化や連携の強化に取り組むべきではないか。 他の研究機関と連携することによって、より一層の研究成果の発揮・業務運営の効率化が期待される研究について、統合を含めた研究のあり方を検討する余地はないか。 混雑空港の容量拡大等ついて、類似の研究を実施している法人との役割分担を明確化し、より一層の研究の重点化や連携の強化に取り組むべきではないか。
		電子航法研究所		60	22	17	2) 他の研究機関と連携することによって、より一層の研究成果の発揮・業務運営の効率化が期待される研究について、統合を含めた研究のあり方を検討する余地はないか。 3) 岩沼分室について、運営の効率化を図る観点から、廃止を含め、そのあり方を検討すべきではないか。
		航海訓練所	商船に関する学部を置く国立 大学、商船に関する学科を置く 国立高等専門学校及び独立行 政法人海技教育機構の学生及 び生徒その他これらに準ずる 者として国土交通大臣が指定 する者に対し、航海訓練を行う こと	433	61	60	1) 航海訓練所及び海技教育機構は一体として船員の養成を行っているが、教育・訓練をより効率的かつ効果的に行う観点から、組織の一体化について検討すべきではないか。 (参考) 事業仕分けの評価結果(H21.11) 訓練負担金を段階的に引き上げるとの見直しを実施。
		海技教育機構	・船員に対し船舶の運航に関する学術及び技能を教授すること ・船舶の運航に関する高度な学 術及び技能に関する研究を行うこと	201	28	26	1) 海技教育機構及び航海訓練所は一体として船員の養成を行っているが、教育・訓練をより効率的かつ効果的に行う観点から、組織の一体化について検討すべきではないか。 (参考) 事業仕分けの評価結果(H21.11) ● 授業料を段階的に引き上げるとの見直しを実施。
		航空大学校	航空機の操縦に関する学科及び技能を教授し、航空機の操縦に従事する者を養成すること	116	29	28	1) 我が国における操縦士の安定的な供給を確保しつつ、私立大学等の民間 養成機関との役割分担等も含め、今後の航空大学校のあるべき姿について 検討すべきではないか。 1) 民間指定整備工場による車検の割合の増加及び自動車検査業務の機械 化・電子化が進められることを踏まえ、組織・人員の規模について更なる
		自動車検査	自動車が保安基準に適合する かどうかの審査を行うこと	850	131	40	削減の余地はないか。 2) 交通安全環境研究所及び自動車事故対策機構との連携等により、自動車 検査独立行政法人が行っている自動車構造対策業務の効率化が図れない か。
		海上災害防止センター	・海上保安庁長官の指示により 排出油等の防除のための措置 を実施し、当該措置に要した費 用を徴収すること ・船舶所有者その他の者の委託 により、排出された油の広がり 及び引き続く油の排出の防止 並びに排出された油の除去、消 防船による消火及び延焼の防 止その他海上防災のための措 置を実施すること	29	31		 1) 「緊急時における海上保安庁長官の指示等に基づく確実な排出油等の防除措置の実施」等必要な枠組みを維持した上で法人形態を見直すことはできないか。 (参考) 事業仕分けの評価結果(H22.4) ● 実施主体は公益法人などの民間主体。
5 W G	文部科学省	物 質・材 料研究機構	・物質・材料科学技術に関する 基礎研究及び基盤的研究開発	920	166	156	 1) 目黒地区事務所について、物的資源の有効活用を図る観点から、つくば地区に移転するとともに、跡地の売却等を適切に行うべきではないか。 2) 研究部門の事務職員について、配置の見直し等による合理化の余地はないか。 (参考) 事業仕分けの評価結果(H22.4) 独立行政法人、研究開発法人全体の抜本的見直しの中で、当該法人のあり方を検討。 会議室等の共用化の推進(東京会議室)。
	H	防災科学技 術研究所	・防災科学技術に関する基礎研 究及び基盤的研究開発	194	105	80	1) 地震災害による被害の軽減に資する研究開発等について、防災関係機関との役割分担を明確化し、一層の研究の重点化・連携強化に取り組むべき

		放射線医学総合研究所	・放射線の人体への影響、放射線による人体の障害の予防、診断及び治療並びに放射線の医学的利用に関する研究開発	483	145	121	1) 重粒子線がん治療の普及に関する法人の役割を明確にし、短期的、中長期的な課題を明らかにした上で、今後の具体的な戦略を示すべきではないか。2) 施設整備計画について、経費の節減等を図る観点から、不要不急な施設の建設をやめる等、内容を見直すべきではないか。
1 1	厚生労働省	国 立 健 康· 栄養研究所	・国民の健康の保持増進及び栄養に関する研究・健康増進法の規定に基づく国民健康・栄養調査の集計事務、特別用途表示の許可等に係る試験及び収去食品の試験事務	46	8	7	1) 健康増進法に基づく試験事務について、民間の登録試験機関をより積極的に活用することとし、法人は検査精度の維持・管理、検査方法の標準化、公定法が整っていない試験の実施に重点化するべきではないか。 2) 栄養情報担当者(NR)認定制度について、類似の資格認定制度が多数存在することから、制度の有効性、社会的効果等を検証し、廃止を含め抜本的に見直すべきではないか。
1		75 123 24 — 113	・事業場の災害予防並びに労働 者の健康増進及び職業性疾病 に関する研究	111	24	23	1) 労働安全衛生研究の成果が政策への反映、労働災害の減少に一層結実するよう、労災病院等の臨床研究データの活用や実際の労働現場に赴く等により、労働現場のニーズを把握し、研究テーマの選定に反映させるべきではないか。 2) 研究成果について、労働安全衛生関係法令等への反映度合い、労働災害の減少への貢献度合いなどを、具体的な数値で示すことにより、評価するべきではないか。
1	防衛省	駐留軍等労 働者労務管 理機構	・駐留軍等労働者の雇入れ、提供及び労務管理の実施に関する業務・駐留軍等労働者の給与の支給に関する業務・駐留軍等労働者の福利厚生の実施に関する業務	327	35	35	1) 防衛本省、地方防衛局・防衛事務所との役割分担、機構本部及び各支部の業務分担、業務効率を勘案し、更なる人員削減を図るべきではないか。 2) 大田区蒲田と横浜市に分散している本部機能について、業務の効率化、 経費の節減を図る観点から、早期に集約化を図るべきではないか。

- (注1) 常勤職員数(任期付きの常勤職員を含む。)は平成22年1月現在。
- (注2) H22 予算は当初予算ベースの 22 年度計画における支出予算の総額(他勘定への繰入れを含む。)。
- (注3) 国の財政支出は「平成22年度予算及び財政投融資計画の説明」(財務省主計局・理財局)による。
- (注4) *斜字*の法人は、役職員に国家公務員の身分を与えている独立行政法人(特定独法)。